

3 自動車公害の防止

2010(平成22)年度までに二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準(環境保全目標)を達成させることなどを目標に、ディーゼル車を中心とした対策を重点的に進めます。

自動車排ガス総量削減計画の推進

【環境管理室 内線：3895】

大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画(平成15年7月策定)に基づき、低公害車・低排出ガス車の普及促進、自動車走行量の抑制、交通流の円滑化等の諸施策を関係機関等と連携して計画的、総合的に推進します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.89)

流入車対策推進事業

【環境管理室 内線：3890】

二酸化窒素(NO₂)及び浮遊粒子状物質(SPM)に係る環境基準の確実な達成を図るため、生活環境の保全等に関する条例(平成19年10月25日改正条例公布)の規定により、運送事業者、荷主、旅行業者及び施設管理者等の連携した枠組みによる流入車規制を実施します。

新規登録自動車等を対象に適合車等への表示が必要なステッカーを交付するとともに、規制の実効性を確保するため、立入検査・指導を実施します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.92)

低公害車等の普及促進

【環境管理室 内線：3895】

天然ガス自動車などの低公害車や京阪神七府県市指定排出ガス車(LEV-7)の普及促進を図るため、公用車への率先導入を行うほか、自動車税の軽減(グリーン税制)を実施します。

また、次世代電気自動車を活用し、普及に向けての広報活動、データ集積を行うとともに、エコカー普及に向けた方策の検討を行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.90)

【低公害車】

排出ガス(NO_x・PM等)性能のよい自動車を指し、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気自動車、メタノール自動車がある。

【LEV-7】

市販されているガソリン車、ディーゼル車及びLPG車の中で、「京阪神七府県市自動車排出ガス対策協議会」が、国が定める規制値より厳しい排出ガス指定基準に適合すると認めた自動車をいう。

【次世代電気自動車】

従来の鉛蓄電池やニッケル水素電池に比べ、小型でかつ大電力を蓄電できるリチウムイオン電池を搭載した電気自動車で、平成21年から市販される予定である。

【エコカー】

排出ガス性能に加え、地球温暖化防止の観点から二酸化炭素排出量の少ない自動車(燃費のよい自動車)をいう。

浮遊粒子状物質環境調査

【環境農林水産総合研究所 6972-5862】

自動車排ガスの微小粒子状物質削減対策に資するため、平成13年度から浮遊粒子状物質(SPM)の成分分析を行い、府内の汚染状況の実態把握、発生源寄与率の解析及び対策の効果確認を行ってきました。

平成21年度は、環境省で環境基準の設定が検討されている粒径2.5µm以下の微小粒子状物質(PM2.5)について、質量濃度や成分の分析を行い、汚染状況の実態把握を行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.149)